

四半期報告書

(第96期第2四半期)

株式会社力ネ力

E 0 0 8 7 9

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社カネカ

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月13日

【四半期会計期間】 第96期第2四半期
(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 角倉 譲

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 (06)6226—5169

【事務連絡者氏名】 経理部長 鈴木 啓司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 (03)5574—8001

【事務連絡者氏名】 経理部長 鈴木 啓司

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	306,053	299,855	621,043
経常利益 (百万円)	15,943	9,675	31,268
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	10,686	6,046	22,238
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,456	2,079	19,425
純資産額 (百万円)	359,306	357,193	360,726
総資産額 (百万円)	656,820	643,465	659,587
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	163.00	92.70	339.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	162.75	92.54	338.59
自己資本比率 (%)	51.5	52.0	51.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,413	16,160	41,113
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△22,004	△20,920	△47,229
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,619	△3,312	△954
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	46,425	31,750	39,970

回次	第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	67.11	39.17

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

世界経済は、米中貿易摩擦の激化により、中国のみならず技術的に繋がる世界のサプライチェーンに影響が波及し、また英国EU離脱の混迷や中東における地政学的な緊張感の高まりにより、景気の減速が鮮明になりました。

このような状況のなか、当社グループの当第2四半期連結累計期間（2019年4月～9月）の業績は、アジア・欧洲での需要の鈍化、自動車産業やエレクトロニクス産業の低迷および円高影響により、売上高は299,855百万円（前年同四半期連結累計期間（以下、前年同期）比2.0%減）、営業利益は12,817百万円（前年同期比28.9%減）、経常利益は9,675百万円（前年同期比39.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6,046百万円（前年同期比43.4%減）となりました。

上半期の減収・減益の主な要因であったMaterial SUやE & I Technology SVは下半期には潮目が変わり原料事情や為替および海外市場の需要の好転が予見されます。さらに、Health Care SUやNutrition SUも順調に拡大し、下半期は全体として昨年度並みへの回復を見込んでいます。

各セグメントの状況は、次のとおりであります。

① Material Solutions Unit

当セグメントの売上高は120,414百万円と前年同期と比べ3,976百万円（3.2%減）の減収となり、営業利益は10,202百万円と前年同期と比べ3,986百万円（28.1%減）の減益となりました。

Vinyls and Chlor-Alkaliの塩化ビニル樹脂及び塩ビ系特殊樹脂は、国内の市況は低迷しましたが、インドなど海外の需要は堅調に推移しました。また、か性ソーダは、アジア市況の低迷が続いており、本SV減速の大きな要因となりました。年明け後の市場回復を予想します。

Performance Polymersのモディファイナーについては、地球規模に用途の底辺が広がっていることから、世界経済の低迷による需要減の影響を強く受けました。このSVの構造改革を進めるドライビングプロジェクトとして期待しているエポキシマスターbatchは、旺盛な需要に対応すべく、2020年7月稼働に向けて能力増強工事を進めています。

変成シリコーンポリマーについては、販売が堅調に推移し、昨年12月に稼働したベルギーの能力増強設備が収益に貢献しました。このSVのニューフロンティアであるアジアの市場開拓に取り組んでおり、販売は拡大しています。マレーシアの新系列が利益を押し上げることを期待しています。

カネカ生分解性ポリマーPHBH®については、G20サミットや10月の安倍首相の「科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム」挨拶での当社生分解性ポリマーに対する期待表明などマイクロプラスチック問題のソリューションとして大いに注目され、関心がますます高まっています。セブン-イレブンにはじまりコンビニや化粧品メーカーなどでストローやレジ袋、包装材の幅広い用途に採用が進むと同時に、海外の大手ブランドホルダーとのプロジェクトが進展しています。年末には5,000tプラントが稼働し、更なる需要拡大に向けて今年度中には本格量産プラント建設を決定する見通しです。

② Quality of Life Solutions Unit

当セグメントの売上高は78,911百万円と前年同期と比べ27百万円（0.0%増）の増収となり、営業利益は7,583百万円と前年同期と比べ44百万円（0.6%減）の減益となりました。

Performance Fibersについては、アフリカは市場拡大が続いております。アメリカなどアフリカ以外の先進国でも高機能頭髪としてのブランド性が高く評価され、新しい需要開拓が進み収益力を牽引しています。下半期も旺盛な需要が更に続くことが予想されることから、新しい需要に応えるべく生産性の向上やデボトルネックによる増産を進めています。

Foam & Residential Techsは販売価格転嫁を進め収益が大幅に改善しました。事業プラットフォームの強化として取り組んでいる物流の効率化に向けた拠点の整備も収益改善に繋がりました。発泡ポリオレフィンは、短期的には世界的な貿易摩擦による市場の混乱を受け自動車向け販売は減少しましたが、今後の軽量化ニーズの高まりの中、グローバルな需要拡大を念頭に、能力増強や新プロセス導入による事業基盤強化を進めてまいります。

PV & Energy managementについては、地球温暖化を懸念する社会のうねりの中で当社の高効率太陽電池の技術的評価や、市場の注目度が高まっており、大手ハウスメーカーを中心に販売は順調に伸びております。窓や壁が発電するユニークな太陽電池が住宅やビルのゼロエネルギー・マネジメント・システム素材として注視されており、新製品の増産体制を遅滞なく進めて需要拡大に対応してまいります。9月にはセブン-イレブンの再生可能エネルギーによる店舗運営の実証実験へ当社の高効率太陽電池を提供しました。

E & I Technologyの超耐熱ポリイミドフィルムと超高熱伝導グラファイトシートは、スマートフォン市場の減速の影響を強く受けました。社会はデジタルトランスフォーメーションによるパラダイムシフトが進み、その変化のコア素材であり今後拡大が見込まれる有機ELディスプレイや5Gスマートフォン向けポリイミドワニス・新規ピクシオ・透明ポリイミドフィルムなど、新しい市場でユニークな新製品の販売を進めていきます。

③ Health Care Solutions Unit

当セグメントの売上高は21,957百万円と前年同期と比べ1,722百万円（7.3%減）の減収となり、営業利益は4,049百万円と前年同期と比べ624百万円（13.4%減）の減益となりました。

Medical Devicesについては、高機能バルーンカテーテルや消化器用カテーテルなど新製品が販売の拡大を牽引しています。国内市場、海外市場で販売が拡大しました。更に今下半期、国内外で塞栓コイル新製品の発売を予定しております。医療器事業は当社が重点志向している健康分野でのコア事業であり、今後薬剤を塗布したバルーンカテーテルや電極カテーテルに加え、資本・業務提携した米国の医療機器会社の血流測定機器など新規医療領域での積極的な事業拡大を目指してまいります。

Pharmaについては、低分子医薬は主要顧客への出荷タイミングが下半期に変更になり、当第2四半期は販売量が減少しましたが、下半期には大きな収益力回復のモメンタムになります。一方、カネカヨーロジエンテック社のバイオ医薬品の販売は堅調に拡大しております。生産能力増強工事も完了し、2020年4月の本格稼働に向けて顧客と新製品開発を進めています。

④ Nutrition Solutions Unit

当セグメントの売上高は78,010百万円と前年同期と比べ536百万円（0.7%減）の減収となり、営業利益は2,360百万円と前年同期と比べ187百万円（8.6%増）の増益となりました。

Foods & Agrisについては、大手製パン、コンビニや食品メーカーへの積極的な提案型営業が拡販をドライブし、収益を伸ばしております。また、食の多様化が進む中、スペイスのニーズが拡大しておりグループ会社カネカサンスペイス製品の新規採用が拡大しています。インドネシアでは日本の美味しいパン・菓子文化の爆発的な拡大期を迎えており、2020年5月稼働を計画している新工場建設工事を突貫で進めております。乳製品事業では、「パン好きの牛乳」、「パン好きのカフェオレ」また、8月に発売を開始した「ベルギーヨーグルト ピュアナチュール」は積極的にプロモーションを展開し、好評裏に市場参入を進めています。乳製品の新工場建設の検討を急ぎ、酪農家と組んで健康など質の向上や循環型酪農の発展を目指します。

Supplemental Nutritionについては、アメリカでの還元型コエンザイムQ10の販売が堅調に進みました。連結子会社のスペインAB-Biotics社の乳酸菌サプリメント素材は、そのユニーク性が高く評価され、グローバルに販売が拡大しております。アメリカでの生産・販売を充実させ機能性食品のグローバル展開のスピードを上げてまいります。

⑤ その他

当セグメントの売上高は561百万円と前年同期と比べ10百万円（1.8%増）の増収となり、営業利益は286百万円と前年同期と比べ28百万円（10.9%増）の増益となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ16,122百万円減の643,465百万円となりました。負債は、買掛金の減少等により12,589百万円減の286,272百万円となりました。また、純資産は、為替換算調整勘定の減少等により3,533百万円減の357,193百万円となりました。この結果、自己資本比率は52.0%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ8,219百万円減少し、31,750百万円となりました。

区分毎の概況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、16,160百万円の収入（前年同期比3,252百万円減）となりました。税金等調整前四半期純利益9,058百万円、減価償却費16,787百万円、売上債権の減少額14,608百万円等による資金の増加と、たな卸資産の増加額5,508百万円、仕入債務の減少額11,287百万円等による資金の減少がその主な内容であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、20,920百万円の支出（前年同期比1,083百万円減）となりました。有形固定資産の取得による支出23,745百万円等がその主な内容であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、3,312百万円の支出（前年同期比4,931百万円増）となりました。借入による資金の増加2,424百万円等と、配当金の支払3,587百万円、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出2,184百万円等による資金の減少がその主な内容であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの「経営方針、経営環境及び対処すべき課題」については、重要な変更又は新たな発生はありません。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの事業内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値向上ひいては株主の共同の利益を持続的に確保、向上していくことを可能とするものであることが必須と考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同利益に資するものであれば、これを概に否定するものではありません。しかしながら、当社の企業価値向上ひいては株主の共同の利益を棄損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。そのような大量買付行為が行われた場合は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な措置を講じてまいります。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会において株主の承認を得て、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策、以下「本プラン」）を継続してまいりました。2019年6月21日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって、本プランが有効期間満了を迎えるにあたり、株主の意見、買収防衛策に関する近時の動向、当社を取り巻く経営環境の変化等を考慮しながら慎重に検討を重ねた結果、2019年5月14日開催の取締役会において、本プランを有効期間の満了をもって廃止することを決議し、本定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主が当該大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主の検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

③ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、2009年に長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』を策定いたしました。この中で、当社グループの抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」、「健康」、「情報通信」、「食料生産支援」を重点戦略分野と位置付け、経営の重点施策として、①研究開発型企業への進化、②グローバル市場での成長促進、③グループ戦略の展開、④アライアンスの推進、⑤CSRの重視に取り組んできました。

2018年からスタートした中期経営計画においては、2017年に刷新した経営システムを基盤におき、「価値あるソリューションをグローバルに提供することを通じて世界の人々の人生と環境の進化に貢献し、存在感ある企業として成長し続ける」ESG経営へ進化させ、ソリューション・プロバイダーとして社会的課題を解決することにより、事業ポートフォリオを変革していきます。成長ドライバーを「R&B」（Research & Business）、「グローバル化」、「人材育成」とし、ソリューション・プロバイダーとしての取組みを強化することにより、事業構造を変革させ、当社グループの成長を加速します。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は14,696百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,000,000	68,000,000	東京(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	68,000,000	68,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 22名
新株予約権の数(個)※	131
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 26,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間※	2019年8月10日～2044年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 2,957 (注) 1 資本組入額 1,479
新株予約権の行使の条件※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※ 新株予約権の発行時（2019年8月9日）における内容を記載しております。

- (注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。
 ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- 2 ①新株予約権者は、2019年8月10日から2044年8月9日までの期間内において、当社の取締役又は執行役員の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
 ②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできません。
 ③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
- 3 謙渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
- ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	68,000	—	33,046	—	34,821

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,010	6.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,212	4.92
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	3,114	4.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,091	4.74
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスターZ棟)	2,825	4.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,658	4.08
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,308	3.54
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	2,104	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,408	2.16
BNYMSANV AS AGENT/ CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING — POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,327	2.04
計	—	26,061	39.96

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数が、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)については4,010千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)については3,212千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)については2,658千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)については1,408千株あります。

- 2 株式会社三菱UFJ銀行他2社から2018年4月13日付で大量保有報告書の提出があり、2018年4月9日現在で以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質保有株式数の確認ができないため、2019年9月30日現在の株主名簿に従い記載しております。
なお、株式会社三菱UFJ銀行他2社の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。当社は2018年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合いたしましたが、それ以前に提出された大量保有報告書の所有株式数は、株式併合前の株式数にて記載しております。また、2019年3月29日付で自己株式の消却を行っておりますが、それ以前に提出された大量保有報告書の株券等保有割合は、消却前の割合で記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,544	3.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	15,684	4.48
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号 新有楽町ビル4階	939	0.27

- 3 三井住友信託銀行株式会社他2社から2018年12月21日付で大量保有報告書の提出があり、2018年12月14日現在で以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質保有株式数の確認ができないため、2019年9月30日現在の株主名簿に従い記載しております。
なお、三井住友信託銀行株式会社他2社の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。当社は2019年3月29日付で自己株式の消却を行っておりますが、それ以前に提出された大量保有報告書の株券等保有割合は、消却前の割合で記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	148	0.21
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号住友不動産御成門タワー	4,039	5.77
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号ミッドタウン・タワー	589	0.84

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,773,400 (相互保有株式) 普通株式 6,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,078,300	650,783	—
単元未満株式	普通株式 142,300	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	68,000,000	—	—
総株主の議決権	—	650,783	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が71株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネカ	大阪市北区中之島 二丁目3番18号	2,773,400	—	2,773,400	4.08
(相互保有株式) 株式会社オーノ	大阪府堺市南区原山台 五丁15番1号	6,000	—	6,000	0.01
計	—	2,779,400	—	2,779,400	4.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年(2007年)内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	40,905	32,551
受取手形及び売掛金	※3 147,993	132,738
有価証券	232	215
商品及び製品	61,609	65,286
仕掛品	9,365	9,822
原材料及び貯蔵品	41,459	42,058
その他	13,918	16,684
貸倒引当金	△1,237	△1,212
流动資産合計	314,245	298,146
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	79,815	84,173
機械装置及び運搬具（純額）	106,395	109,144
その他（純額）	65,710	65,188
有形固定資産合計	251,922	258,505
無形固定資産		
のれん	3,981	3,534
その他	9,443	9,484
無形固定資産合計	13,424	13,018
投資その他の資産		
投資有価証券	61,273	54,795
その他	18,982	19,240
貸倒引当金	△260	△240
投資その他の資産合計	79,994	73,794
固定資産合計	345,342	345,319
資産合計	659,587	643,465

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 84,797	73,418
短期借入金	67,668	73,792
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払法人税等	2,864	2,442
引当金	128	11
その他	※3 48,453	45,462
流動負債合計	213,912	195,126
固定負債		
社債	—	10,000
長期借入金	45,122	39,994
引当金	266	261
退職給付に係る負債	34,985	34,810
その他	4,574	6,079
固定負債合計	84,948	91,145
負債合計	298,861	286,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金	32,784	32,106
利益剰余金	272,944	275,570
自己株式	△11,601	△11,581
株主資本合計	327,173	329,142
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,642	18,287
繰延ヘッジ損益	△110	△89
為替換算調整勘定	△4,008	△7,435
退職給付に係る調整累計額	△5,705	△5,302
その他の包括利益累計額合計	9,818	5,460
新株予約権	431	474
非支配株主持分	23,302	22,116
純資産合計	360,726	357,193
負債純資産合計	659,587	643,465

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	306,053	299,855
売上原価	219,774	216,103
売上総利益	86,278	83,752
販売費及び一般管理費	※1 68,261	※1 70,935
営業利益	18,016	12,817
営業外収益		
受取配当金	914	875
投資有価証券売却益	—	400
為替差益	157	—
持分法による投資利益	3	74
固定資産売却益	427	—
その他	434	341
営業外収益合計	1,937	1,691
営業外費用		
支払利息	999	916
固定資産除却損	1,223	904
為替差損	—	697
その他	1,789	2,315
営業外費用合計	4,011	4,833
経常利益	15,943	9,675
特別損失		
訴訟関連費用	837	617
特別損失合計	837	617
税金等調整前四半期純利益	15,105	9,058
法人税、住民税及び事業税	3,693	2,638
法人税等調整額	△96	△294
法人税等合計	3,596	2,343
四半期純利益	11,509	6,714
非支配株主に帰属する四半期純利益	823	668
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,686	6,046

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	11,509	6,714
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,623	△1,375
繰延ヘッジ損益	△7	21
為替換算調整勘定	1,664	△3,683
退職給付に係る調整額	669	405
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	△1
その他の包括利益合計	3,946	△4,634
四半期包括利益	15,456	2,079
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,667	1,687
非支配株主に係る四半期包括利益	788	392

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	15,105	9,058
減価償却費	15,926	16,787
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1,135	447
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2	△19
受取利息及び受取配当金	△978	△940
支払利息	999	916
持分法による投資損益（△は益）	△3	△74
固定資産処分損益（△は益）	△99	197
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△400
売上債権の増減額（△は増加）	△1,272	14,608
たな卸資産の増減額（△は増加）	△7,208	△5,508
仕入債務の増減額（△は減少）	822	△11,287
その他	△72	△4,400
小計	24,352	19,383
利息及び配当金の受取額	997	950
利息の支払額	△968	△918
法人税等の支払額	△4,968	△3,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,413	16,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△20,006	△23,745
有形固定資産の売却による収入	1,705	7
無形固定資産の取得による支出	△812	△1,637
投資有価証券の取得による支出	△223	△38
投資有価証券の売却による収入	0	425
投資有価証券の償還による収入	—	4,000
関係会社株式の取得による支出	△1,898	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	37
貸付けによる支出	△1,135	△840
貸付金の回収による収入	981	791
その他	△614	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,004	△20,920

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	7,586	3,519
長期借入れによる収入	1,799	595
長期借入金の返済による支出	△4,780	△1,690
社債の発行による収入	—	10,000
社債の償還による支出	—	△10,000
リース債務の返済による支出	△64	△164
自己株式の取得による支出	△15	△2
自己株式の売却による収入	259	0
配当金の支払額	△2,953	△3,587
非支配株主からの払込みによる収入	—	390
非支配株主への配当金の支払額	△210	△188
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△0	△2,184
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,619	△3,312
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17	△288
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△988	△8,360
現金及び現金同等物の期首残高	47,413	39,970
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	141
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 46,425	※1 31,750

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、重要性が増した㈱ケイ・エム トランスターム及びカネカファーマベトナム Co., Ltd. を連結の範囲に含めております。
	当第2四半期連結会計期間より、重要性が増したカネカインディアPvt.Ltd. を連結の範囲に含めております。また、株式を追加取得したSELLWRAP EPP INDIA Pvt.Ltd. を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
(会計方針の変更)	国際財務報告基準を適用している子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。 IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。
	この結果、当第2四半期連結会計期間末の「有形固定資産」が2,264百万円増加し、流動負債の「その他」が269百万円及び固定負債の「その他」が2,090百万円増加しております。当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
KSSベトナムCo.,Ltd.	144百万円	140百万円
㈱カナエ	174百万円	174百万円

連結会社以外の会社の銀行借入に対する経営指導念書

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
TGAペーストリーカンパニーPty.Ltd.	180百万円	145百万円

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形割引高	15百万円	15百万円
受取手形裏書譲渡高	11百万円	2百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	2,675百万円	一百万円
支払手形	457百万円	一百万円
設備関係支払手形	89百万円	一百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
荷造運搬費	16,012百万円	16,950百万円
給料及び賃金	12,810百万円	13,683百万円
退職給付費用	1,045百万円	873百万円
研究開発費	14,182百万円	14,696百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	47,130百万円	32,551百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△815百万円	△910百万円
有価証券に含まれる現金同等物	110百万円	110百万円
現金及び現金同等物	46,425百万円	31,750百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,953	9	2018年3月31日	2018年6月6日

(注) 2018年5月11日取締役会による配当金の総額には、「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,953	9	2018年9月30日	2018年12月5日

(注) 2018年11月8日取締役会による配当金の総額には、「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,587	55	2019年3月31日	2019年6月6日

(注) 1株当たり配当額55円には、創立70周年記念配当10円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,261	50	2019年9月30日	2019年12月5日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計				
売上高									
外部顧客への売上高	124,391	78,883	23,680	78,546	305,501	551	306,053	—	306,053
セグメント間の 内部売上高又は振替高	669	12	—	13	696	533	1,229	△1,229	—
計	125,060	78,896	23,680	78,560	306,198	1,084	307,283	△1,229	306,053
セグメント利益	14,189	7,628	4,673	2,173	28,664	258	28,923	△10,906	18,016

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	28,664
「その他」の区分の利益	258
セグメント間取引消去	12
全社費用(注)	△10,943
その他の調整額	25
四半期連結損益計算書の営業利益	18,016

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計				
売上高									
外部顧客への売上高	120,414	78,911	21,957	78,010	299,294	561	299,855	—	299,855
セグメント間の 内部売上高又は振替高	519	9	—	15	544	557	1,102	△1,102	—
計	120,934	78,920	21,957	78,025	299,839	1,119	300,958	△1,102	299,855
セグメント利益	10,202	7,583	4,049	2,360	24,196	286	24,483	△11,666	12,817

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	24,196
「その他」の区分の利益	286
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	△11,673
その他の調整額	6
四半期連結損益計算書の営業利益	12,817

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1 日 至 2018年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1 日 至 2019年 9月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	163円00銭	92円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	10,686	6,046
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	10,686	6,046
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,561	65,223
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	162円75銭	92円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	△2	△1
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	(△2)	(△1)
普通株式増加数(千株)	85	103

(注) 1 「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社株式を、1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第 2 四半期連結累計期間においては64千株であり、当第 2 四半期連結累計期間においてはカネカ従業員持株会信託が2018年12月をもって終了しているため、当該自己株式はありません。

2 当社は、2018年10月 1 日付けで普通株式5株につき普通株式 1 株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年11月12日の取締役会において、配当につき次のとおり決議しました。

(イ) 剰余金の配当による配当金の総額 3,261百万円

(ロ) 1株当たりの金額 50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2019年12月5日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

訴訟等

(イ) 当社は、韓国のSKC KOLON PI, Inc.（以下、SKPI）及び米国のSKC, Inc. を相手方とし、ポリイミドフィルム製品に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。本訴訟については、2017年5月24日に米国カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所は、当社の主張を認め、13,488千米ドルの損害賠償金を当社に支払うようSKPIに命じる判決を下しました。

(ロ) 当社は、Zhejiang Medicine Co.,Ltd. (ZMC), ZMC - USA, LLC, Xiamen Kingdomway Group Company, Pacific Rainbow International Inc., 及びShenZhou Biology&Technology Co.,Ltd. を相手方とし、酸化型コエンザイムQ10に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。このうち、ShenZhou Biology&Technology Co.,Ltd. とは2017年11月に和解が成立いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月12日

株式会社カネカ

取締役会 御中

有限責任 あづき監査法人

指定有限責任社員
業務 執 行 社 員 公認会計士 土 居 正 明 印

指定有限責任社員
業務 執 行 社 員 公認会計士 小 野 友 之 印

指定有限責任社員
業務 執 行 社 員 公認会計士 立 石 政 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月13日
【会社名】	株式会社カネカ
【英訳名】	KANEKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角 倉 護
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 石 原 忍
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目3番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社カネカ東京本社 (東京都港区赤坂一丁目12番32号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長角倉護及び当社取締役専務執行役員石原忍は、当社の第96期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。